



明治後期における課外読み物観の形成過程 : 『太陽』における「小説」観に着目して

目黒, 強

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 8(1):21-31

(Issue Date)

2014-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81008554>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008554>



明治後期における課外読み物観の形成過程

－『太陽』における「小説」観に着目して－

The Formative Process of the Concept on Supplementary Reading in the Late Meiji Era: Focusing on the Concept of “Shosetsu” (Novel and Romance) in Magazine “Taiyo”

目 黒 強 *

Tsuyoshi MEGURO*

要約：明治期の教育界を席卷した社会問題である学生風紀問題の下で、「小説」の読書が青少年に及ぼす悪影響が議論されていた。このことは青少年が「小説」を読むという課外読み物についての社会的合意が形成されていなかったことを示唆しているが、学生風紀問題を視野に入れた課外読み物に関する研究はほとんど見受けられない。そこで本稿では、明治後期を代表する総合雑誌である『太陽』（博文館）における課外読み物関連記事を取り上げ、当時の「小説」観（稗史小説観・近代小説観・有害図書観）に着目し検討を加えた。その結果、①近代小説が青少年に及ぼす影響を問題視する有害図書観が共通認識であったこと、②制度による課外読み物規制ではなく、文学趣味の修養による内的統制を志向していたこと、③修養主義的読書観の下で「少年」を対象とした児童文学観が形成されていたこと、の三点が明らかとなった。以上の知見から、『太陽』が「読書国民」として「少年」を包摂化する世論の形成を促し、文部省による課外読み物規制を下から支える役割を果たしていたことが示唆された。

キーワード：学生風紀問題、課外読み物、総合雑誌、小説観、児童文学観

1. 問題の所在

2001年に子どもの読書活動の推進に関する法律が公布されて以降、課外読み物に対する関心がますます高まりつつある。しかしながら、このような課外読み物に対する関心は普遍でもなければ不変でもなく、歴史的に創られたものである。

斉藤（1995）によれば、校外生活の管理の一環として課外読み物が統制の対象となるのは明治後期であるという。明治後期の課外読み物の統制としては、牧野伸顕が文部大臣在任中に発令された訓令第一号「学生生徒ノ風紀振肅ニ関スル件」（明治39年6月9日）が画期をなしたと考えられる。後述するように、同訓令では良書の奨励と有害図書の規制が打ち出されていたからである。

以上のような課外読み物に対する関心は、学生風紀問題のもとで醸成された。学生風紀問題は「学生の乱暴狼藉、学校紛擾、政治活動への熱中などの「社会的逸脱」から、服装の乱れや喫煙飲酒などのこまごまとした生活態度までを問題化し、批判する一連の言説群」で（渋谷、2013:207）、明治期の教育界を席卷した社会問題の一つである。後述するように、「小説」もまた、学生の風紀を紊乱する元凶として槍玉に挙げられていた。このような世論を受けて、課外読み物が社会問題としてクローズアップされていっ

たのだと考えられる。

このことは、少なくとも明治期において、青少年が「小説」を読むという課外読み物についての社会的合意が形成されていなかったことを示唆しているが、学生風紀問題を視野に入れた課外読み物に関する研究は、ほとんど見当たらない。

当該の研究としては、以下のものが挙げられる。まずは、先述の斉藤（1995）であるが、校外管理の一事例として課外読み物の取締に言及しているものの、当時の「小説」観にまで考察が及んでいない。次に、学生風紀問題を検討した渋谷（2013）であるが、性的問題が焦点化されているため、課外読み物はほとんど検討されていない。後述する三川（2010b）は明治初期における「小説」観の形成過程を明らかにした研究であるが、明治後期については検討を加えていない。高橋（1992）と目黒（2014）は明治期の『教育時論』（開発社、明治18年創刊）を検討し、課外読み物観の成立過程に「小説」観の変容が関与していることを明らかにした数少ない研究であるが、教育界における動向しか検討されておらず、「小説」が社会問題化されていた当時の状況を明らかにする上では偏りがある。

そこで本稿では、明治後期を代表する総合雑誌である『太陽』

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

（2014年4月1日 受付）
（2014年7月10日 受理）

(博文館、明治28年～昭和3年)における課外読み物関連記事を取り上げ、当時の「小説」観を手掛かりとしながら、課外読み物観の形成過程の一端を明らかにしたいと考えた。

『太陽』は明治28年に博文館から創刊された総合雑誌で、都市部新中間層の世論の形成に寄与したマス・メディアであった。永嶺(1997:124)によれば、当時の「政治評論雑誌」の発行部数が数千部程度であったのに対して、『太陽』は創刊年の各号が10万部程度発行されており、主な読者層は「官吏・教員を主体とする都市部の中産知識人層であり、これに学生層と一部上層商工階層が加わってくる」という。このように広く読まれたのは、「百科全書」的な編集¹⁾を通して「当節の日本人が一国民として身につけるべき平均的な教養や常識、知っておくべき知識を網羅して提供」していたからであった(鈴木, 2001:16)。すなわち、『太陽』は当時の「平均的な」世論を形成したマス・メディアだと考えられるのである。

ここで留意したいのは、『太陽』の発行元である博文館が青少年向け文学雑誌に力を入れていた出版社であった点である。博文館は、明治24年に「少年文学」叢書を起ち上げ、『日本之少年』(明治22年創刊)や『幼年雑誌』(明治24年創刊)などを統廃合し、『少年世界』(明治28年創刊)を創刊するなど、新たな顧客である少年読者を開拓するのみならず、文学青年をターゲットとした『文藝倶楽部』(明治28年創刊)を創刊している。明治28年の雑誌再編で、『太陽』と共に創刊されたのが『少年世界』と『文藝倶楽部』であったことは、博文館が青少年向け文学雑誌を重視していたことの証左である。鈴木(1979:9)によれば、『太陽』の執筆陣は「帝大、早大、文壇の中心をおさえ、ほぼ当時のトップレベルの執筆者をそろえていた」という²⁾。このことは、特定の文学観が『太陽』を通して広く国民に伝えられたことを示唆している。

以上のように、『太陽』は、総合雑誌でありながら文学色が強いメディアである点において、課外読み物としての「小説」観の形成過程を明らかにする上で好適な資料であると考えられる。

2. 明治期における「小説」観

学生風紀問題で争点となっている「小説」概念には新旧の小説観が混在している。そこで、課外読み物関連記事の検討に入る前に、明治期における「小説」観を確認しておく。

(1) 稗史小説観

まずは、稗史小説観から確認する。「稗史小説」は古代中国の下級官吏(稗官)が収集した巷間の風聞等を指し、「正史」とは区別されていたという³⁾。やがて、取るに足りない言説を原義としながら、白話小説などの虚構を意味するようになる。日本においても、近世以降、儒学が官学となり、稗史小説観が受け継がれ、四書五経などを学ぶ「士君子の文学」とは差別化され、虚構に過ぎない戯作などの稗史小説は「婦女童蒙」の「玩具」として蔑視されていた。

立身出世主義を広めた明治初期のベストセラーである中村正直訳『西國立志編』(明治3年～4年、木平謙一郎蔵版)⁴⁾では、「稗官小説ノ害」が次のように強調されていた⁵⁾。

稗官小説ハ、人ノ戯笑ニ供シ、ソノ心志ヲ蕩散スルモノニシテ、教養ノ事ヲ穢スコト、コレヨリ甚シキハナシ。(第11編24)⁶⁾

蓋シ小説ヲ読ムコト癖習トナルトキハ、壯旺ノ情懷、コレガ為メニ麻痺シ、健安ノ心思、コレガ為ニ衰耗スルコトナリ、怕ベシ。(第11編24)

三川(2010a)によれば、「稗官小説」が「事実とはかけ離れた虚構」であることが「稗官小説ノ害」の根拠となっていたという。

設ケ作りタル痛マシキ談話ハ、人ヲシテ憐愛ノ心ヲ起サシムレドモ、コレニ合行状ニ導ビカシムルコト能ハズ、我が心ニ一時情感ヲ受クレドモ、事実ト相ヒ干涉セザレバ、久シキ後ニハ消滅シテ、跡ナキニ至ルベシ。(第11編24)

実際、明治初期の大学の規則では、読本や人情本などの戯作が「小説」というカテゴリーのもとで禁止されていた(三川, 2010b)。学生の勉強立身にとって、稗史小説が有害であるという考え方が明治初期から認められたのである。

(2) 近代小説観

以上のような稗史小説観に対して、「novel」に「小説」という語を宛て、「小説」の近代化を試みたのが坪内逍遙の『小説神髓』(松月堂、明治18～19年)であった。

ローマンスは趣向を荒唐無稽の事物に取りて、奇怪の百出もて篇をなし、尋常世界に見はれたる事物の道理に矛盾するを敢て顧みざるものにぞある。小説すなはちノベルに至りては之れと異なり。世の人情と風俗をば写すを以て主脳となし、平常世間にあるべきやうなる事柄をもて材料として而して趣向を設くるものなり。(坪内, 2010:27)⁷⁾

引用文からもうかがえるように、逍遙の「小説」(novel)は、同時代の普通の人びとの「人生」を描く点で「奇異譚」(romance)と区別され、「世の人情と風俗」を写実する「美術」を志向していた⁸⁾。

このような稗史小説との差異化戦略は、滝沢馬琴『南総里見八犬伝』(1814～1842)のような読本を「その譚は奇なりといふとも、之れを小説とはいふべからず」(坪内, 2010:52)として排除した点に顕著に認められる⁹⁾。

彼の曲亭の傑作なりける『八犬伝』中の八士の如きは、仁義八行の化物にして、決して人間とはいひ難かり。作者の本意も、もとよりして、彼の八行を人に擬して小説をなすべき心得なるから、あくまで八士の行をば完全無欠の者となして、勸懲の意を寓せしなり。(坪内, 2010:53)

逍遙にとって、「八士」は勧善懲悪という理念を寓した「模型」にすぎない点で、「あながち奨誡の意を寓して脚色を曲ぐる事をばなさず、ひたすら世間にあるべきやうなる情態をのみ描きいだし

て、さながらの真物のごとく見えしめむこと」を方法論とした「模写小説」の作中人物観とは相容れないものであった。

稗史小説との差異化は、次のような「婦女稚童」の排除からもうかがえる。

婦女稚童は蒙昧にて、もとより事理にくらきものなり、小説を読みてその脚色の奇なるを喜ぶべしといへども、いかでか寓意をさとるべき。(坪内、2010:79)

近代小説の読者から「婦女稚童」が排除されたのは、「婦女童蒙」の「玩具」として捉えられていた稗史小説から自らを「美術」として卓越化する戦略であったと考えられるのである。

また、追遥は「時代小説」(歴史小説)の意義を「正史中に脱漏せる事実を作者の想像をもて補ふ」点に求めているが(坪内、2010:161)、追遥と同じく「小説」の近代化を推進した内田魯庵は稗史小説観のもとでの「歴史家」と「小説家」との序列を逆転させている。

歴史の記載するは政事上の事変に止まり、伝紀(ママ)の主とするは偉人の行為に限らるゝを以て、人は却て之を知るに汲々たらず、所謂同類は同類を引くの譬喩の如く、彼等は尋常の事変と尋常の人間を精らかにせむと欲し、之れを実際に見るを得ざる時は、想像して楽まむとす。是に於てか歴史家は擯斥せられて小説家初めて重むぜらる。(不知庵主人「読小説法。少年園の爲めに。」『少年園』第86号、明治25年5月18日)¹⁰⁾

このようにして、近代小説の意義が主張され始める。写実主義小説は明治30年代に発展を遂げる自然主義小説に結実することになるが、「世態人情」を写実するという方法論が近代小説を統制する根拠として問題化されることになるのである。

(3) 有害図書観

牧野文部大臣による「学生生徒ノ風紀振肅ニ関スル件」(明治39年6月9日)は、文部省が統制すべき対象として課外読み物を見出した訓令として画期をなすものであった。

近来青年女子ノ間ニ往々意気消沈シ風紀頹廃セル傾向アルヲ見ルハ本大臣ノ憂慮ニ堪ヘサル所ナリ現ニ修学中ノ者ニシテ或ハ小成ニ安シ奢侈ニ流レ或ハ空想ニ煩悶シテ処世ノ本務ヲ閑却スルモノアリ甚シキハ放縦不羈ニシテ操行ヲ紊リ恬トシテ恥チサル者ナキニアラス(文部省編、1972:35-36)

このような風紀の頹廃のうち、「近時発刊ノ文書図画」が取り立てられている点が注目される。

就中近時発刊ノ文書図画ヲ見ルニ或ハ危激ノ言論ヲ掲ケ或ハ厭世ノ思想ヲ説キ或ハ陋劣ノ情態ヲ描キ教育上有害ニシテ断シテ取ルヘカラサルモノ尠シトセス故ニ学生生徒ノ閲読スル図書ハ其ノ内容ヲ精査シ有益ト認ムルモノハ之ヲ勸奨スルト共ニ苟モ不良ノ結果ヲ生スヘキ虞アルモノハ学校ノ内外ヲ問ハス嚴ニ之

ヲ禁遏スルノ方法ヲ取ラサルヘカラス(文部省編、1972:36)

「教育上有害ニシテ断シテ取ルヘカラサルモノ」として挙げられているもののうち、「陋劣ノ情態」を描いた図書とは、次節以降で検討している記事からもうかがえるように、自然主義小説を指す。「世態人情」を写実してしまうからこそ、近代小説は有害図書として見出されたのである。

明治初期に認められた小説有害論との相違点としては、①統制の対象である学生数の増大と統制のまなざしが「生徒」にまで拡張されていること、②有害とされる「小説」が戯作から近代小説へ推移していること、③統制主体が大学から文部省に移行したことに伴う規制力の増大、が挙げられる。稗史小説観は学生風紀問題に接合され、近代小説観を否定的媒介としながら、有害図書観として再編されたのだと考えられるのである。

課外読み物を統制する試みは、文部大臣の小松原英太郎によって設置された通俗教育調査委員会と文芸委員会に引き継がれている。両委員会は明治44年5月17日に設置され、大正2年に廃止された短命の委員会であったが、通俗教育調査委員会は「通俗図書審査規程」により良書を認定し、文芸委員会は文芸の奨励を試みている。学生風紀問題のもとで醸成されていた課外読み物の統制という懸案が明治43年5月に発生した大逆事件を契機に、思想統制を含意しながら「文芸奨励」という形で実現したのである¹¹⁾。牧野訓令では規制の側面が強調されていたが、両委員会では良書の認定および出版を通して課外読み物の統制が試みられているといえる。

以上のように、牧野訓令を経て、通俗教育調査委員会および文芸委員会が設置されることによって、課外読み物観は制度として成立したと考えられるのである。

3. 課外読み物関連記事の検討

(1) 学生風紀問題関連記事

まずは、課外読み物観の成立を促したと考えられる学生風紀問題関連記事を検討することから始めたい。本稿では、「風紀」というキーワードが題名に含まれているかどうかを手掛かりに記事を収集した。内容の上で検討すべき記事を収集できない点が課題であるが、題名として明示されているということは学生風紀問題が争点として顕在化していることを示唆していると考えられるため、傾向を明らかにする上では適切であると判断した。今回確認できた学生風紀問題関連記事は、下記の12件であった(【表1】)。

「学生風紀振肅の根本問題」では「中小生徒」の「寄席」の「出入」,「風紀雑題」では裸体画論争,「風紀振肅の訓令」では牧野訓令が取り上げられており、以下の4件の記事と同じような問題意識が認められたが、ここでは「小説」などの文学が争点となっていた「学生風紀根治策」・「英国の教育問題と風紀問題」・「学生の風紀問題に就て」・「姑息の風紀改善案」の4件の記事を検討することにしたい。

当時、文芸記事を担当していた大町桂月による「学生風紀根治策」は「余輩はたゞ其極端に趨りて、社会を無視し、人道を無視するものを排斥するのみ」という立場を採っている。ここで「排斥」されているのは、写実主義ないしは自然主義小説であると考え

【表1】『太陽』における学生風紀問題関連記事（M28～M45）

巻・号	年月日	題 名	著者名
3・14	M30.7.5	学生の風紀	無署名
4・6	M31.3.20	学生の風紀問題	無署名
4・10	M31.5.5	学生風紀問題	無署名
4・13	M31.6.20	学生風紀振粛の根本問題	無署名
6・7	M33.6.1	学生の風紀取締	無署名
7・10	M34.9.5	学生風紀根治策	桂月漁郎
7・13	M34.11.5	風紀雑題	桂月漁郎
8・12	M35.10.5	女学生風紀問題	大町桂月
12・10	M39.7.1	風紀振粛の訓令	無署名
12・11	M39.8.1	英国の教育問題と風紀問題	沢柳文部次官談
12・13	M39.10.1	学生の風紀問題に就て	井上哲次郎
13・12	M40.9.1	姑息の風紀改善案	長谷川天溪

えられる。

たとえば、桂月から文芸記事の担当を引き継いだ長谷川天溪は「有害の小説」（12巻12号、明治39年9月1日）で、「有害なる小説とは何物ぞ。写実主義、或は自然主義の弊毒に発生したるものこれなり」と述べている。その「弊毒」とは次のようなものであった。

其の弊害中、最も忌むべきは、主人公の墮落なりとす。／科学的風潮に浴したる結果、凡庸の事にすら趣味あるを発見したるは可なり。然れども之れと同時に、ただ人間の生理的、心理的解剖のみを、面白がりて、人格ある人物の描写を忘却したるは誤れり。科学的に性格ある人物は描かれたりと雖も、道徳的に人格ある人物は顧られざりき。

このように近代小説を批判した天溪は「人格ある人物を主人公とせむことを切望」して擱筆しているのだが、桂月もまた、次のような「文学」の機能に期待を寄せている。

文学の要は、人の感情を醇美にし、高尚にす。かくて、人品自から高まるべし。且つや、理性に訴へずして、感情に訴ふ。而して人の行為を左右するに力あるものは、冷かなる理性にあらずして、温かなる感情なるを思へば、文学は実に教化の一大要具たらずんばあらず。

「理性」ではなく、「感情」に訴える「文学」の感化力がポジティブに捉えられている。「科学」と「道徳」を対比し、後者を重視した天溪とほぼ同じ小説観が認められるのである¹²⁾。

沢柳政太郎「英国の教育問題と風紀問題」では、「青年は専ら自家を修養し開発すべきもので、未熟の言論を発表したり、行動を執ったりする事は何処までも排斥されるやうに出来て居る」という認識に立ち、「図書の閲覧の如きも家庭で嚴重な注意を与へるは固より、図書館や学校などの公館に於ても学生の見るべきもの読むべきものゝ區別が備はつて居る」と英国の事情を伝えている。

文部次官時代の記事であることから、時期からして牧野訓令を支持する意図があったと考えられる。なお、「新任文部次官沢柳政太郎君」というキャプション付で肖像画が掲載されており、記事がオーソライズされていることも注目される。

井上哲次郎「学生の風紀問題に就て」では、「日清戦争後淫靡なる文学が益々行はれて、さうして其文学の中には、ニーチェとかゴルキーとか云ふやうな、作家が持て囃され、弥々倍々淫靡なる風潮を助けるやうな殊に過を飾るに都合のいゝやうな」状況を踏まえ、「斯る文学が汎く我国に行はれて来た以上は、独り学生が之を免れると云ふことは、余程難い事であるのであります」という見解が示されている。国民道徳論の主導者であった井上の見解だけに（江島、2009）、日清戦争後の文芸思潮批判に掉さず記事であったと考えられる。

長谷川天溪「姑息の風紀改善案」では、帝国教育会が「風紀に関する建議案」で「新聞雑誌小説の類は厳密なる検閲をなし苟も風教に害ありと認むべきものに対しては相当の制裁を加ふること」を提案したことに対して¹³⁾、「小説出版の自由を拘束せんとするが如き、暴虐の甚しきものなり」と痛罵し、「風紀頹廢の原因」は「外界の誘惑物」ではなく、「誘惑物」に惑わされることのない「品性の強固なる人物」を育成できない「教育者」にこそあると反論している。

「品性の強固なる人物」を育成できれば規制は不要であるとの立場は、「人品」や「人格」を重視した「学生風紀根治策」と「有害の小説」の両記事にも通底している。

以上の検討から、近代小説が学生の風紀を紊乱しているという認識は共通しているものの、課外読み物規制派と「小説」による人格の陶冶を期待する課外読み物規制反対派との対立関係が示唆される結果となった。

（2）特集「教育と小説」

『太陽』14巻1号（明治41年1月1日）で「教育と小説（青年男女に小説を読みむる可否）」という特集が組まれ、7人の識者が談話を寄せている¹⁴⁾。牧野訓令以降、「小説」が有害図書として争点化された記事として注目されることから検討を加えることにしたい。

課外読み物として「小説」を規制することに賛成していると考えられるのは、田中喜一と中島徳蔵の二名であった。田中は自然主義文学を批判していた哲学者（稲垣編、1974）、中島は井上哲次郎の国民道徳論と親和的な思想を有していた哲学者として知られていた（小股、1990）。

「田中喜一氏談」は「過去二十五年間日本に現はれた小説は、決して我が赫々たる国運に伴つて居るものではない」とした上で、次のように近代小説を批判している。

要するに彼等の著作は概して博大なる観察と、深遠なる研究と、高尚なる経綸とを欠いて居る。唯学識乏しく経験少なき青年が、他人を皮相的に観察してそれを写すとか、自分のつまらない感想を手本として描いた人生観に過ぎない。かゝる小説は経験に富んだ大人にとっては、ただ無益たるに止まらうが、まだ経験乏しい、従つて判断力の弱い青年男女にとっては、或は人生を観察するに、極めて下劣なる、極めて雑駁なる、極めて不自然なる観察法を取るやうに感化しないとも限らぬと思ふ。こゝに至つて自分は現代の小説を青年男女に推奨することを、大いに躊躇せざるを得ない。

「他人を皮相的に観察してそれを写す」などの文言から、写実主義小説や自然主義小説を批判していることがわかる。牧野訓令等に言及している訳ではないが、内容からして近代小説を規制する思想に親和的であると考えられる。ただし、「十七八歳以上ならば、随分社会や個性の事を峻刻に写したものを読ませても、差支ないのみならず、又読ませる方が有益であると思ふ」という立場を採っている。

「中島徳蔵氏談」もまた、近代小説を批判している。

それは西洋のやうな特種な青年小説はいゝであらう。例へばロビンソンクルーソーとか、トム・ブラウン、スクールデーズとか、その他冒険談風のものなどは宜しからう。ナチュラルな、フィジカルな、有益な趣味あるものならば宜しかろうが、近來行はるゝ如き恋情小説肉欲小説は絶対的に青年に読ませてはならないと思ふ。

「恋情小説肉欲小説」については強い調子で読ませてはならないと主張しており、近代小説を規制することに賛成していると考えられる（「西洋のやうな特種な青年小説」を奨励している点については、次々項で検討を加える）。なお、ここで糾弾されているのは、次のような「写実小説」である。

然るに近時の写実小説といふものには、劣情挑発だけあるやうに見える。此頃或雑誌の付録に出た小説を二つ読んで見た処が、二つながら姦通の事を書いてあつた。聞けば此頃頻りに此の姦通小説が流行るさうである。実に悪文学と言はざるを得ない。

一方、課外読み物として「小説」を規制することに反対していると考えられるのは、藤井健治郎、小栗風葉、巖谷小波、三輪田元道、新渡戸稲造の五名であった。藤井は井上哲次郎の弟子であるが、個人の「倫理的自由」を尊重した哲学者であった（泉谷，2000）。『太陽』と関係が深い硯友社の作家である小栗と小波については、前者はベストセラー作家としての立場から、後者は児童文学作家としての立場から意見を求められたのだろう。三輪田高等女学校教頭の三輪田は教育者としての立場から（三輪田学園百年史編集企画委員会編，1988），第一高等学校校長の新渡戸は修養主義者としての立場からの意見を求められたのだと考えられる（筒井，1995）。

「文学士 藤井健治郎氏談」は「青年男女が小説を読むといふ事實は到底之を禁止し得ぬ」ものであり、課外読み物規制については反対の立場を採っている。

今日の青年が何故墮落したかと言へば（墮落といふ事物も私自身には疑があるが）、それは全く根底からして青年の意気が盛でないから起つた事。即ち決して小説が青年を墮落せしめたるにあらずして、墮落すべき素因ある青年が偶々僅かの黴菌によつて犯されたといふ現象と見るべきものである。従つて文部大臣等が現今の小説を以て青年男女の墮落の原因と見るのは、全く因果の関係を倒逆して見て居るのだと信ずるとは申すものの無論レシプロカルの作用が、其間に存在するといふ事は私も否定

するのではない。

「文部大臣等が現今の小説を以て青年男女の墮落の原因と見る」は、時期からして牧野訓令を指しているともて間違いない。「妄りに法律、妄りに訓令若しくは、妄りに校則等を以て、青年男女学生を拘束せんとするならば、大体の戦略に於て既に窺まれるものと思ふ」というのが藤井の立場である。

「小栗風葉氏談」は小説家の立場から、文部省の当時の動向を批判している。

近頃聞くとところによると、文部省では美術展覧会で美術家を奨励したやうに、文芸院とかいふものを立てゝ今度は文学者を優待する意志があるのだとか。これが事実とすれば御志はまことに有難い次第であるが、誰かも心配したやうに、例の風教主義を振り回して文学、殊に小説などを喧しく律しやせんだらうか。然うだと一向有難くも何ともない御志だ。（略）実際、五十歳前後の人々に出つて見ると、やれ何々学士、何々博士といつて最高の教育をも受けて来た人々だ、定めし進歩した思想を有つてゐるだらうと思ひの外、頭が粗笨で趣味も趣向も卑しいのには驚かされる、（略）だから彼等は、新思潮に育まれて文藝の感化を受けて居る今の青年とは殆ど没交渉と云つて好い。その連中が若し実際に文芸を律したとしたらば、身の程知らずと評するのには何の差し支へがある！

風葉の代表作『青春』が『読売新聞』紙上に連載されたのが1905年から翌年にかけてであり、『読売新聞』の読者層で最も多かったのが学生層であったことから（山本，1981），このような風葉の見解は学生をはじめとした青年読者層に支持されたと考えられる。

「巖谷小波氏談」は、近代小説こそが「人生教科書」とであるという見解を述べている。

寧ろ善悪利害の念を離れて、世態人情を白地に写し、若しくは世の欠陥、人の弱点を赤裸々に描き去つた所に、より大なる教訓が含まれ居る。／例へば此頃流行しつゝある、彼の自然派の小説の如きも、単に社会の暗面をのみ暴露し、人類の弱点をのみ指摘したものとして、之に眉を顰め、鼻を掩ふのは、抑も一を知つて二を悟らざる、近眼者流のする事だ。／尤も多くの小説の中には、作家其者の品性の下劣を、無遠慮に表白して憚らぬ、似而非自然主義の物も沢山ある。此等は実に害あつて益無き、彼の混成酒の如きものであるが、已に作家に一派の見識あり、一種の信念あつて立つた物とすれば、たとひ其中に姦通、弑逆、詐欺、変節、あらゆる不徳が描かれてあつても、それは立派な人生教科書である、世渡手引冊である。なまじ見当違ひの正義を論じた、時世後れの修身学より、何れ程有効か知れはしない。

中島が糾弾していた姦通小説であっても、「立派な人生教科書」とであるという小波の近代小説擁護論は、近代小説を規制するという立場とは相容れないものであり、児童文学作家としての小波の小説観がうかがえる記事として注目される¹⁵⁾。

「文学士 三輪田元道氏談」は「家庭に於て小説が青年男女に耽読されてゐることは事実である。教育家の禁止は畢竟形式に止まる」との立場から、二つのことを提案している。

一つ目の提案は、教育家が「小説」を読む「批評眼」を持つことである。そうすれば、「小説の善いものと悪いものととの判別も出来て、従つて悪い小説を避けて善い小説を読ましむべしといふ普通の理想通行はるゝ」からである。

二つ目の提案は、「根本的に青年男女の精神状態を立派に作り上げて、小説を手に触れしめぬが安全などといふ姑息なる事に止まらずに、たとへ小説を枕しても、はた小説の中に座せしめても、善いものには手を触れ、悪いものには手を触れぬといふ内部精神を健全に作り上ぐる事」である。

すなわち、「教育者被教育者共に小説等についての批評力を確かに持つやうにすること」が提案されていたのである。小波も「僕は寧ろ教育家に、小説を読んでも中毒せぬ程の、健全な思想を育成しやうと云ふ、積極方針を取つて貰ひ度い」と先の談話で述べていたことから、近代小説を擁護する論法の一つであつたと考えられる。

ただし、三輪田が次のような小説観を有していたことには留意する必要がある。小波とは違って、現状の写実主義小説ないしは自然主義小説に対して、「倫理」や「道徳」が期待されているからである。

私は日本の小説家に哲学思想を十分に持つて貰ひたく、倫理道徳の考も十分加味して貰ひたい。実世間には倫理もあり道徳も行はれてゐる。世相を写すが小説であるならば此辺も書き入れて貰ひたいのである。

なお、三輪田は「目前の注意」として「まだ年齢の若い者は、一朝一夕にして立ちどころに健全の思想を養ふ訳にはゆかぬから、實際淫靡な小説等は読まない方がよい事勿論である」と注意を喚起しており、年少読者については別の考えを有していたようだ。この点については次々項で述べることにする。

「第一高等学校長新渡戸稲造氏談」は「青年男女学生に小説を読ます可否に就て、私の考へは、一概に小説と云つて排斥することは出来ないだらう」と述べ、「小説」の読書の利点として、①「想像」の養成、②「読書を楽しむ癖」、③書き方・話し方の学習、④「感情」の養成、の四点を挙げている。なかでも注目されるのは、「感情」の養成である。

今日感情の養成と云ふ事は、学校にも無いやうである。我国の学校に在つて感情に訴へるものは、修身の一課であります、是とても感情に訴へると云ふのではないので、恰も論語の素読をすると同様である故、修身の話を聴いて、学生が震ひ動かされたと云ふ様なことは毫もありませぬ。此点から見ても小説を読ますことは善いだらうと思ふ。

有害図書観の根拠となつていた「小説」の感化力がポジティブに捉えられていることがわかる。

このような「小説」の利点を踏まえつつ、選書の必要性を説い

ているのだが、選書については「家庭殊に父兄母姉の教育が先決問題である」と主張している。三輪田とは違って、「家庭」に小説等についての「批評力」を求めているのである。

学生風紀問題関連記事の検討からは課外読み物規制派と課外読み物規制反対派との対立関係が示唆されたが、特集「教育と小説」を踏まえるならば、課外読み物規制反対派が主流を占めていたことが示唆される結果となつた¹⁶⁾。

なかでも、課外読み物規制反対派が近代小説の読者に「批評力」を求めていたことが注目される。というのも、近代小説が有害図書であるかどうかという課外読み物規制派による論点が青少年の文学趣味へとシフトされているからである。そこで、次項では、文学趣味観について検討を加えることとしたい。

（3）文学趣味関連記事

ここでは、「小説」などの文学関連のキーワードと「趣味」などの教育関連のキーワードの双方をタイトルに含む記事を調査した。その結果、前項で検討した特集「教育と小説」の7件以外に、7件の文学趣味関連記事を確認できた（【表2】）。これらの記事を手掛かりとしながら、青少年を対象とした文学趣味観を明らかにしたい。

【表2】『太陽』における文学趣味関連記事（M28～M45）

巻・号	年月日	題 名	著者名
2・15	M29.7.20	文学趣味の修養・教育的文学	無署名
2・21	M29.10.20	雑誌界の文学趣味	無署名
2・24	M29.12.5	教育小説	無署名
3・10	M30.5.20	小説の流行と歴史的教育	無署名
5・7	M32.4.5	小説の趣味	無署名
5・11	M32.5.20	国民の文学趣味を養ふ方法	無署名
11・11	M38.8.1	恋愛文学と教育	長谷川天溪

なお、「雑誌界の文学趣味」は掲載された文学作品を指標に、その雑誌の文学趣味が知れるという記事で、本稿のテーマから外れるものであったため、この記事を除いた6件の記事を検討する。

「文学趣味の修養・教育的文学」¹⁷⁾のうち、「文学趣味の修養」は「文学を呼ぶの声は今日頗る高し、然れども、その趣味の修養を説き、又その教育力を論ずるものに至りては、寥々たるは何故ぞや」という現状認識を示し、「近時文学流行すと云ふものから、学生にしてその趣味頗る劣悪なるものあり、これその修養を欠けざるべし」のように、学生風紀問題の解決策として文学趣味の修養の必要性を説いている。この時期には、文学趣味の修養が識者の間でも馴染みのない議論であつたことがうかがえる。

「教育的文学」では、「児童少年」にとっての教育と小説の関係が次のように論じられている。

空想の産物たる物語小説を、児童少年に読ましむるは、或は甚だしき空想家たらしめ、現実に遠かるの恐れなきにしもあらずと雖、然れども、その善良なるものを選んでこれに授けんか、彼等を誘ふて、人生に接せしむることを得ん、国民の思想感情に親しむることを得ん、情を健やかにし、知を伸べ、意を強からしむることを得ん、

「空想の産物たる物語小説を、児童少年に読ましむるは、或は甚だしき空想家たらしめ、現実に遠かるの恐れなきにしもあらず」は、稗史小説観に基づく小説理解である。たとえば、巖谷（1908:99）は「お伽噺」が「子供の空想を助長する」という理由で非難される風潮について、「何ぞ知らんこの空想が、やがて理想となり果は実行を促す基となる」のような反論を寄せている¹⁸⁾。

このように、児童の読み物を評価する際に、「空想」などの要素はネガティブに捉えられることが少なくなかったようだ。したがって、「教育的文学」は、稗史小説観に基づく「物語小説」批判を踏まえた上で「物語小説」の教育的意義を主張した新しいタイプの言説であったと考えられる。

「教育小説」は、「善良なる小説の、児童の教育に欠くべからざるは、ペスタロッチも之を云へり、フェネロンも之を云へり、皆に之を云へりしのみならず、亦自から小説を作りて、之を教育用に供したりき」と諸外国の事例を引き合いに出し、日本においても「教育と文学との密接せんことを祈る」と結んでいる。「小説」の教育的利用が市民権を得ていないことがうかがえる記事である。

「小説の流行と歴史的教育」は「小説」の流行の原因として「科学的ならざる即伝奇的なる歴史教育」を指摘し、「空想」を刺激するような「歴史教育」を批判した記事である。「空想」を批判している点は稗史小説観と同じだが、「科学的教育」の重要性を指摘しているところに特徴が認められる。

「小説の趣味」は「小説」の趣味の「墮落」を指摘した記事で、趣味の涵養ではなく、「小説」の批判に主眼を置いている。

「国民の文学趣味を養ふ方法」は「大坂毎日新聞」からの転載記事で、「家庭の間に文学を愛するの声高からば、国民の文学趣味は靡然として風の如く生ぜん」と「家庭」における文学趣味の向上を期待している。

ちなみに、2巻9号（明治29年5月5日）に掲載された桜井鷗村「家庭の読書」では、次のような家庭像が理想とされている。

家庭といふ一つの団体が、一処になつて、即ち主人、主婦乃至子供諸共前にいふた書齋に集まりて、一つの書物を読んでこれを考へ、知識智慧の交換をなすことにしたく、そして此折りには、高尚なる詩歌文章小説若くは宗教上の書物を用ゐることにしたが（ママ）尤も良からんと思へり。

このような「家庭」は明治中期には、ほとんど存在しなかったと思われるが、「家庭」における読書教育の理想像として注目される。

長谷川天溪「恋愛文学と教育」では、次のような持論が述べられている。

今日の青年が、恋愛文学を読み、墮落の淵に沈むは、文学の罪にあらずして、青年自身に、是れを解釈するの能力なきが故なり。其の能力なきは、偏頗なる形式主義の教育を行ひたるが故のみ。教育家にして、青年の胸中に健全なる文学的嗜好を養はず、彼れ等は決して文学を悪しざまに解釈することなかるべし。

文学趣味の修養を通して、近代小説による「青年」の墮落を防ぐという論法は、前項でも認められたものである。

以上の検討から、文学趣味の修養が新たな課題として見い出されていたことが明らかとなった。文学趣味の修養は読書習慣を前提にしており、「小説」を読む「癖習」が有害とされた稗史小説観とは一線を画しているといえる。

さらに、ここで留意したいのは、文学趣味の修養が議論される際、「少年」ないしは「児童」が対象化されている点である。学生風紀問題では中学生以上の「青年」や「生徒」が対象化されることが多く、「少年」や「児童」のような年少読者については別途検討する必要があるのである。そこで、次項では、「少年」を対象とした文学関連記事（以下、児童文学関連記事）を検討することにしたい。

（4）児童文学関連記事

ここでは、「少年」などのキーワードと「文学」などのキーワードをタイトルに両方含んでいる記事を調査した。その結果、7件の児童文学関連記事を確認することができた（【表3】）。

【表3】『太陽』における児童文学関連記事（M28～M45）

巻・号	年月日	題 名	著者名
3・10	M30.5.20	少年文集の記者に	無署名
4・3	M31.2.5	危うい哉今の少年作家	無署名
4・11	M31.5.20	少年文学の再興	無署名
5・26	M32.12.5	少年の読物	無署名
6・7	M33.6.1	少年の文学熱	無署名
7・12	M34.12.5	少年文学雑誌	高山樗牛
9・6	M36.6.1	少年文学に就いて	大町桂月

「少年文集の記者に」は『少年世界』の別冊として創刊された『少年文集』（明治29年創刊）の記者の見識を非難した記事であり、「危うい哉今の少年作家」の「少年作家」は新進作家の意味で使われており、本稿のテーマから外れているので検討対象から除外した。

「少年文学の再興」は、博文館が明治24年に起ち上げた「少年文学」叢書が再開したことを受けて、「此度は専ら近世の偉人英傑を紹介し、開国の偉業、勤王の大勲を、少年の頭脳に反映せしめ、以て尚武冒険の気概を鼓舞せんとす」と期待を寄せた記事である。

この書評でいう「尚武冒険」は、巖谷小波の「メルヘンに就て」（4巻10号、明治31年5月5日）にも認められる¹⁹⁾。

忠君愛国よりも、寧ろ重きを尚武、冒険に置き、之に依て、海国少年の気概を養成せんことは、元より心掛け居る処に御座候。

ここで想定されているのは、ダニエル・デフォーの『ロビンソン・クルーソー』のような海洋冒険小説である。『ロビンソン・クルーソー』は海外の小説のなかでは特権的に認められていた作品で²⁰⁾、特集「教育と小説」で近代小説を批判していた中島でさえ、青少年向けの読み物として評価していた。このように高い評価を受けた理由の一つが「海国少年」の「尚武冒険」の「気概」の養成が期待できたからであったと考えられる。

なお、「少年文学」叢書第一巻の著者で、『少年世界』の主筆でもある巖谷小波作品の書評のなかには、本稿のテーマに関係する記事が散見されたため、それらの記事の中から「漣山人の日本お伽噺」（6巻2号，明治33年2月5日）を取り上げることにした。

「漣山人の日本お伽噺」は博文館から刊行されていた「日本お伽噺」（明治30～31年）を「教育上の見地」より書評した記事である。

お伽噺は其名の如くお伽噺のみ，見聞の新あるに非らず，学理の深あるに非ず，洵に小供らしきもの也。然れども吾人及び吾人の祖先が是のお伽噺によりて如何の修養を得来りたるかを顧緬せば，吾人は吾人の子孫に対しても亦永く是の貴重なる遺物を世襲せしめざるべからず。是の点に於て漣山人の事業は徒に文芸上の製作を以てのみ見るべきに非るべし。

前項で明らかにしたように，稗史小説観に基づき，「お伽噺」が批判されることが少なくなかった時代にあつて，「お伽噺」による「修養」という観点が打ち出されている点が注目される。

「少年の読み物」では，ロンドンの12歳以下の児童向け図書を紹介し，少年の文学趣味を涵養する意義を説いている。

又キップリング作ジャングルブックは本館発行の『少年世界』に目下連載せらるゝ『狼少年』是にして，スルーゼ，ルッキンググラスは同誌に長谷川天溪氏が訳出せる『鏡世界』是なり。顧て我邦の少年の読物を見よ，其趣は全く此等の諸書と異れり。若しも我邦の教育家をして此等の書物を通読せしめなば，恐らく有害を（ママ）書なり，教育上害毒を醸す者なりと非難すべし。然れども此等物語お伽噺動物談等は，其不条理にして道德的教訓に富まざるに拘らず，其文学的趣味は不智不識の間に児童の情操を涵養するに足れり。吾人は我国に於ても此種書籍の陸続出版せられむことを希望す。

「少年の文学熱」と「少年文学雑誌」は同趣旨の記事で，「文学雑誌」を発行したり，雑誌に投稿したりすることは，「其の小功名心を満たすを以て自ら利するのみ，少年諸子の為に計る（ママ），是の如きは百の害ありて一の利無し」（『少年文学雑誌』）と主張している。

このような少年文学観は，「ソノ心志ヲ蕩散スルモノ」として「文学」が捉えられている点で稗史小説観に基づいていると考えられる。

「少年文学に就いて」は当時文芸記事を担当していた桂月による記事で，「日本の如き無宗教国にありては，伝記を少年読物の主脳とせざるべからず。お伽噺之に次ぐべし。理科談更に加はるべし。かく三者鼎立すれば，少年読物は，種類に於ては十分也。内容に於ては，少年の趣味といふ事を主とせざるべからず。大人がよんで面白きものにては不可なるべし」という見解を示している²¹⁾。

ここでは，「小説」観がうかがえる「伝記」と「お伽噺」について検討を加えたい²²⁾。

「伝記」については，「少年の読むべき伝記とても，虚偽を伝ふべきにあらざれども，事実よりは，むしろ趣味に重きを置かざるべからず」のように，「事実」よりも「趣味」を重視している点が稗史小説観とは異なっている。

「お伽噺」については，次のようなお伽噺観が認められる。

日本在来のお伽噺と独逸のメールヘンとを比較するに，日本のは，浅薄なる寓意多く，独逸のは，幾んど寓意なし。日本のは，人事に近く，想像乏しく，独逸のは，神怪にして，想像，人の意表に出づ。どちらが好きかと云ふに，お伽噺は，メールヘン風にありたきもの也。人事をとびはなれて，空想を逞しうし，変幻奇怪なるを以て，お伽噺の本色とせざるべからず。かくて，児童の趣味を啓発し，想像力を養ふべき也。

「人事をとびはなれて，空想を逞しうし，変幻奇怪なるを以て，お伽噺の本色とせざるべからず」とは逍遙のいう「ローマンス」に他ならない。「空想」に価値を認め，「想像力」の育成を期待している点は，稗史小説観に比して近代化された読み物観であるといえるが，逍遙がいう「ノベル」とは対立する読み物観である。

以上の検討から，「少年」の修養にとって「文学」が有害であるという稗史小説観が認められたものの，「お伽噺」による文学趣味の修養という点が注目される。稗史小説観と近代小説観との間に位置付けられるような児童文学観は，「少年」読者を対象としているからこそ見出されたのだと考えられるからである。

4. 考察と課題

これまでの検討結果から，近代小説が青少年に及ぼす影響を問題視する有害図書観が共通認識であったことが明らかとなった。「空想」が批判されたり，「道德」が期待されたりしている記事からは稗史小説観の伝統がうかがえ，明治後期にあつても稗史小説観が健在であることが示唆された。

しかしながら，有害図書観が認められた記事のうち，課外読み物の規制を主張していると考えられる記事は3件しか認められなかった（「英国の教育問題と風紀問題」・「田中喜一氏談」・「中島徳蔵氏談」）。「姑息の風紀改善案」のように，有害小説の存在を認めた上で，制度による規制ではなく，文学趣味の修養に訴える傾向が明らかとなった。

文学趣味の修養は，有害な「小説」を読まないような青少年を内的に統制する点では有害図書観に基づく対策であるが，有害とされる「小説」を「芸術」として批評できるような青少年のリテラシーを育成する点では近代小説観に基づくものでもあり，両義的な性格を有していたと考えられる。

筒井（1995）は明治後期のアノミー状況に対応するようにして修養主義が台頭してきたことを明らかにしているが²³⁾，本稿の検討を通して，学生風紀問題というアノミー状況のもとで新旧の「小説」観がせめぎ合いながら，修養主義的読書観が形成されていたことが明らかとなった²⁴⁾。

さらに注目されるのは，「少年」の場合は，「青年」とは違った文学観が適用されていた点である。「少年」には「お伽噺」や「冒険談」のような近代小説以前の「ローマンス」が適しているとき

れていた。近代小説観を基調とした「文学士 三輪元道氏談」で「まだ年齢の若い者は、一朝一夕にして立ちどころに健全の思想を養ふ訳にはゆかぬから、實際淫靡な小説等は読まない方がよい事勿論である」とされていたり、有害図書観を基調とした「中島徳蔵氏談」で「例へばロビンソンクルーソーとか、トムブラウン、スクールデーズとか、其の他冒険談風のものなどは宜しかろう」とされていたりするなど、児童文学観においては先述した文学趣味の修養が抱える両義性がねじれをみせていることが明らかとなった。

そもそも、『小説神髓』において近代小説の読者から「婦女稚童」が排除されていたことを勘案するならば、総合雑誌である『太陽』において「少年」を対象とした文学趣味の修養という論点が認められたことは、『太陽』が「読書国民」(永嶺, 2004)²⁵⁾として「少年」を包摂化する世論の形成を促し、文部省による課外読み物規制を下から支える役割を果たしたことを示唆している²⁶⁾。

本稿の主な課題は次の三点である。一つ目の課題は、『太陽』の発行元である博文館が文学雑誌に力を入れていた出版社であることを踏まえるならば、以上の知見を一般化することには慎重でなければならないという点である。博文館以外の総合雑誌と比較検討することが課題として挙げられる。二つ目の課題は、永嶺(2004)や山梨(2011)が検討を加えている図書館の普及に伴う読書観の形成を検討できなかったことが挙げられる。博文館が大橋図書館を設立していることから示唆されるように、明治後期における図書館の普及が文学趣味の修養の基盤となったと考えられるからである。三つ目の課題は、「婦女稚童」のうち「婦女」を対象とした課外読み物観を検討できなかったことが挙げられる。稲垣(2007)によれば、女学生の読書は女学生墮落問題のもとで争点化されていたからである。

以上のように課題は山積しているが、「小説」観に着目することによって、明治後期における課外読み物観の形成過程の重層性を明らかにできたと考える。

【注】

- 1) 「百科全書」的性格は創刊号の目次からもうかがえるので、参考までに紹介しておく。創刊号は、「論説」「史伝」「地理」「小説」「雑録」「文苑」「芸苑」「家庭」「政治」「法律」「文学」「科学」「美術」「商業」「農業」「工業」「社会」「海外思想」「輿論一斑」「社交案内」「新刊紹介」「海外彙報」「海内彙報」「英文」の二四のジャンルから構成されていた。なお、同時代の総合雑誌である『国民之友』と『中央公論』に比べ、百科全書的であるが故に、「編集姿勢の無思想性」が認められたという(鈴木, 2001:19)。ただし、永嶺(1997:147)が『中央公論』に指摘した「一流大家を起用した小説重視の文芸路線」は、硯友社と結びつきが強かった『太陽』にも認められる傾向であり(鈴木, 1979)、共通点も認められる。
- 2) 明治期に文芸欄を担当した四人の記者のうち、高山樗牛と大町桂月が東京帝国大学出身、長谷川天溪と金子筑水が東京専門学校出身である。ただし、1896年から博文館が早稲田大学の出版物を引き受けていること(坪谷, 1937:113)や博文館を支えた坪谷水哉が東京専門学校出身であることなどから、執筆者の

人選に際して早稲田閥の影響が推測されるが、検討は他日を期したい。なお、無署名記事については、歴代の編集主幹(坪谷水哉、高山樗牛、鳥谷部春江、浮田和民)や先述した文芸欄担当者によるものも少なくないと考えられるが、今回は調査できなかった。

- 3) 稗史小説観については三川(2010a, 2010b)の他、野口(1996)を参照した。
- 4) 立身出世主義と『西國立志編』との関係については、前田(1989)、竹内(2005)を参照のこと。
- 5) 三川(2010b:39)は「*Self-Help*がnovelの文芸としての価値を全面的には否定しておらず、程度をわきまえた上での娯楽としての読書を容認していたのに対し、『西國立志編』では、そのようなニュアンスが翻訳の過程で消し去られ、専ら「小説」の害のみが強調された形となっている」と指摘している。サミュエル・スマイルズの原書(*Self-Help*)を翻訳する際、儒学者である中村正直が稗史小説観のもとで「小説」の害を強調して訳していたことが知られている。ただし、『立志編』の小説性悪説は、当たり前すぎてかえって公然と口にされることのなかった同時代の小説観と連絡をとりながらも、それをさらにエスカレートさせることによって、皮肉なことに、実(「虚」)の対概念、引用者注)と対等にわたりあう恐るべき力を「小説」に与えるように作用することになる」と谷川(2008:64)が指摘しているように、近世の稗史小説観との断続に留意したい。
- 6) 『西國立志編』からの引用は「水平謙一郎明治4年新刻の後刷」を公開している早稲田大学古典籍総合データベースを参照したが、合略仮名「7」を「コト」とするなど、読みやすさを考慮し、表記に手を加えた。
- 7) 引用は、岩波文庫版『小説神髓』2010年改版に依る。
- 8) 坪内逍遙の小説観については、亀井(1999)を参照のこと。
- 9) 中村(1982)によれば、逍遙は馬琴の小説観の近代性を捉え損なっているようだが、本稿では逍遙の馬琴理解に沿って議論している。
- 10) 星野編(1895)に同内容の記述が認められることから、星野が参考にしたという「ダビット、ブライド氏の著はしたる「文学の道」」が出典であると思われるが、原著については確認できなかった。
- 11) 両委員会の目的については当時のほとんどの新聞が「大逆事件を契機とする社会主義の抑圧の強化であり、もうひとつは、文学における自然主義の流行への対策である」と認識していたという(倉内, 1961:55)。なお、通俗教育調査委員会では『太陽』の初代編集主幹の水哉、『少年世界』主筆の小波が委員を務め、文芸委員会では小波に加え、博文館に入社歴がある桂月が委員を務めるなど、博文館にゆかりのある人物が認められる。
- 12) ただし、天溪は自然主義を基調とした「小説」観を有していた(天溪, 1908)。なお、国粹主義を基調とした桂月と天溪の「小説」観との間には小さくない径庭が認められる。このような論者の思想の個別の検討については、二人に限らず、今後の課題である。
- 13) 「教育会建議案」『読売新聞』明治40年10月27日。
- 14) 15巻10号(明治42年7月1日)では「夏季と読書」という特

集が組まれている。この特集は「教育と小説」に比べ、「小説」の読書が争点化されていないため、今回は検討しなかったが、自然主義作家の島崎藤村がアナキストであるクロボトキンの自伝を避暑先で読んでみるつもりであると述べている点が目を惹いた。大逆事件前とはいえ、牧野訓令では「社会主義」が「思想教育界」に広まっていることを警戒していたからである。

- 15) 後に通俗教育調査委員会と文芸委員会の委員を務めることになる小波にとって、「文芸的出版物の検閲をば、内務省警視庁の手から取つて、之を文部省に移すが至当と思ふ」(巖谷小波「教育と文芸との関係」『教育時論』826号, 明治41年3月25日)と述べているように、検閲のエージェントが問題であったようだ。小波の近代小説観と児童文学観との整合性等の検討については他日を期したい。
- 16) 15巻1号(明治42年1月1日)では「文芸取締問題と芸術院」という特集が組まれているのだが、談話を寄せた6名のうち取締を是とするのは三宅雪嶺のみで、上田万年と島村抱月は取締を不可としている。広津柳浪と小杉天外は取り締まる際には作者の態度を勘案すべきである旨を注文した上で芸術家は我が道を進むべきだと述べ、内田魯庵は取り締まったところで自然主義の時代思潮を覆すことはできないと主張するなど、三人の文学者は当局による取締を避けられないものとして認めた上で自論を述べていた。
- 17) 同じ号の「教育」欄に掲載されていた一連の文章のため、1件としてカウントし、タイトルを併記した。
- 18) 『少年世界』の記者であった木村(1908)も「お伽噺」が「假設的」であることが非難されていたことを指摘している。
- 19) 「メルヘンに就て」は「漣山人に与ふ」(無署名, 『少年文集』第4巻第3号, 明治31年3月10日)と「少年文学」(無署名, 『帝國文学』第4巻第4号, 明治31年4月10日)で、自らのお伽噺のスケールの小ささを批判されたことを受けて書かれたエッセイ。
- 20) たとえば、坪内(2010:68)では、日本の「巡島記類」とは対照的に、『ロビンソン・クルーソー』に代表されるヨーロッパの「航海小説」が「尋常の小説」として評価されている。冒険小説の評価が「小説」と「伝奇」との間で揺らいでいた点については、目黒(2012)を参照のこと。
- 21) 桂月は「芸術宗」(9巻10号, 明治36年9月1日)で「我国は仏教よりも、むしろ儒教、儒教よりもむしろ芸術を以て、暗々裡に国民を教化し来れり」と述べている。
- 22) 「理科談」については、「少年の趣味と、科学上の智識とを融和せるものあるを要す。人事上の知識を与へむとするものもこの類也」と述べている。
- 23) 筒井(1995)によれば、現在では「文化の享受を通しての人格の形成」は「教養」という用語が担っているが、明治後期においては「教養」は「教化」を意味することが多く、先述の人格主義を担っていたのは「修養」であったという。
- 24) 目黒(2011)によれば、文学趣味が明治後期の文芸思潮の一つであった天才主義に接合され、修養主義から逸脱する動向が認められるという。文学趣味の重層性については注意が要される。

25) 永嶺(2004)によれば、「読書国民」とは明治後期における地方改良運動のもとで理念として見出された読者公衆で、読書によって教化善導される国民を指す。

26) 三川(2010b:41)は近世日本の戯作について「〈勸善懲惡〉という道徳を自らの身に纏い、正統な学問には縁のない人々にも教訓となるような内容を描くということを名目にして、幕府からの禁圧を逃れ」る戦略を指摘しているが、追逼もまた明治後半には「人情教育」の「効用」を説くなど、「近代小説を古い道徳の文学観に適合的に解釈することによって、保守的な教育者の理解を得ようとする戦略をとった」と指摘されている(高橋, 1992:185)。

【参考文献】

- 泉谷周三郎(2000)「国民道徳と個人主義」『横浜国立大学教育人間科学部紀要Ⅲ社会科学』3集
- 稲垣恭子(2007)『女学校と女学生』中公新書
- 稲垣達郎編(1974)『明治文学全集50』筑摩書房
- 巖谷小波(1908)『世間学』服部書店
- 江島顕一(2009)「明治期における井上哲次郎の「国民道徳論」の形成過程に関する一考察—『勸語衍義』を中心として—」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』67号
- 小股憲明(1990)「教育勸語撤回風説事件と中島徳蔵」京都大学人文科学研究所編『人文学報』67巻
- 亀井秀雄(1999)『「小説」論—『小説神髓』と近代』岩波書店
- 木村小舟(1908)『教育お伽噺』博文館
- 倉内史郎(1961)『明治末期社会教育観の研究』講談社
- 斉藤利彦(1995)『競争と管理の学校史—明治後期中学校教育の展開—』東京大学出版会
- 渋谷知美(2013)『立身出世と下半身—男子学生の性的身体管理の歴史』洛北出版
- 鈴木貞美(2001)「明治期『太陽』の沿革、および位置」鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化の形成』思文閣出版
- 鈴木正節(1979)『博文館『太陽』の研究』アジア経済出版会
- 高橋一郎(1992)「明治期における「小説」イメージの転換—俗悪メディアから教育的メディアへ—」『思想』812号
- 竹内洋(2005)『立身出世主義—近代日本のロマンと欲望—[増補版]』世界思想社
- 谷川恵一(2008)『歴史の文体—小説のすがた—明治期における言説の再編成』平凡社
- 筒井清忠(1995)『日本型「教養」の運命—歴史社会学的考察—』岩波書店
- 坪内逍遙(2010)『小説神髓』岩波文庫
- 坪谷善四郎(1937)『博文館五十年史』博文館
- 永嶺重敏(1997)『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部
- 永嶺重敏(2004)『〈読書国民〉の誕生—明治30年代の活字メディアと読書文化—』日本エディタースクール出版部
- 中村幸彦(1982)『中村幸彦著述集第一巻—近世文芸思潮論—』中央公論社
- 野口武彦(1996)『一語の辞典—小説—』三省堂

- 長谷川天溪（1908）『自然主義』博文館
- 星野久成編（1895）『読書法』博文館
- 前田愛（1989）『前田愛著作集第二巻 近代読者の成立』筑摩書房
- 三川智央（2010a）『『西國立志編』と明治初期の「小説」観（Ⅰ）』
金沢大学大学院人間社会環境研究編『人間社会環境研究』19号
- 三川智央（2010b）『『西國立志編』と明治初期の「小説」観（Ⅱ）』
金沢大学大学院人間社会環境研究編『人間社会環境研究』20号
- 三輪田学園百年史編集企画委員会編（1988）『三輪田学園百年史』
三輪田学園
- 目黒強（2011）「立身出世主義にみる文学少年の近代」稲垣恭子編
『教育文化を学ぶ人のために』世界思想社
- 目黒強（2012）『『日本之少年』における小説観のアクチュアリ
ティ』『国際児童文学館紀要』25号
- 目黒強（2014）「教育雑誌における教育的メディアとしての児童文
学の発見－『教育時論』を事例として－」日本児童文学学会編
『児童文学研究』46号
- 文部省編（1972）『学制百年史 資料編』帝国地方行政学会
- 山梨あや（2011）『近代日本における読書と社会教育 図書館を中
心とした教育活動の成立と展開』法政大学出版局
- 山本武利（1981）『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局
- 早稲田大学古典籍総合データベース
http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/bunko11/bunko11_a1466/（2014年3月17日閲覧）

（付記）一次資料からの引用に際しては、適宜、旧字を新字に改め、ルビを省略した。なお、本研究は科学研究費補助金・基盤研究（C）「明治期における子どもの読書活動に関する歴史社会学的研究」（課題番号：24520214、代表者：目黒強）の助成を受けて行なわれた。